

迫りコー株式会社  
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日～2025年 3月31日まで

2. 内容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：男性社員の育児休業取得率を13%以上とする

<対策>

- 男性社員の育児休業取得に関する管理職層への意識啓発
- 両立支援制度に関する社員周知と活用支援

目標2：管理職に占める女性労働者の割合を10%とする

<対策>

- ダイバーシティとワークライフ・マネジメントに関する管理職層への意識啓発
- 女性社員のキャリア形成の為に育成活動

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：有給休暇取得率を85%とする

<対策>

- 全社有休取得奨励月間と個人計画年休の推進及び部門の有休取得促進
- 多様な勤務制度と合わせた柔軟な有休（半休・時間休）取得の推奨